

## 申入れに対する回答のお願い

令和3年9月24日

横浜市港北区新横浜2-6-1  
アーバス新横浜8階  
株式会社レントス  
代表取締役 木村 孝広 殿

〒060-0004  
札幌市中央区北4条西12丁目1番55  
ほくろうビル3階  
TEL 011-221-5884 FAX 011-221-5887

内閣総理大臣認定 適格消費者団体  
特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道  
理事長 松 久 三 四 彦

冠省

当法人から貴社に対して令和2年9月15日付けで申入書をお送りいたしました。これに関して貴社から書面による回答をいただいております。

当法人では、これまでの間、貴社に対して、貸渡約款の改定状況に関し複数回にわたり電話確認を行ったところ、貸渡約款の改定を行った旨及び令和3年7月末までに貴社ウェブサイトにおいて改定後の貸渡約款を表示する旨の回答を得ておりますが、未だに貸渡約款の改定の確認ができません。

つきましては、当法人は、貴社に対し、改めて本書をもって申入書記載の申入れの趣旨及び理由についてのお考え、ご対応予定等を令和3年10月29日までに、当法人宛てに文書にてご回答いただくことを求めます。

なお、ご回答の有無及び内容につきましては、当法人の活動目的のため、公表させていただくことをあらかじめ申し添えます。

添付書類

- 1 当法人の令和2年9月15日付け申入書（写し）